

西条市職員を募集します

申込期間：6月11日(月)～7月5日(木)
 ※郵送の場合は7月3日(火)消印有効

平成19年度西条市職員採用候補者試験（上級）を次のとおり実施します。

■募集職種（採用予定人数）・受験資格

○一般事務職・上級（3人程度）

大学を卒業した者、または平成20年3月に卒業見込みの者で、昭和52年4月2日以降に生まれた者。

○土木技術職・上級（2人程度）

大学（土木課程）を卒業した者、または平成20年3月に卒業見込みの者で、昭和52年4月2日以降に生まれた者。

○消防職・上級（2人程度）

大学を卒業した者、または平成20年3月に卒業見込みの者で、昭和52年4月2日以降に生まれた者。

■第1次試験日 7月29日(日)

■申込用紙の交付・受付場所

〒793-8601 明屋敷164 市庁舎本館4階 職員課

■問合せ 市庁舎本館職員課 人事係 TEL0897-52-1229

郵送で申込用紙を請求する場合

郵送する封筒に「上級採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（角形2号封筒の表面にあて先を記入し120円切手を貼付したもの）を同封して、市役所職員課へ郵送してください。

インターネットでの申し込みも可能です

採用試験の申し込みが電子申請システム「えひめ電子自治体共同運営サービス」でも行えます。

えひめ電子自治体共同運営サービスのURL

<http://www.e-hime.lg.jp/navigate/mu0/>

※市のホームページからもリンク（行政情報のページで右記アイコンをクリック）しています。



※募集要領は市のホームページにも掲載しています。
 ※平成19年度は、上級試験とは別に資格免許職（建築技術・保健師）と消防職（初級）の募集も計画しています。詳しくは、広報さいじょう8月号でお知らせする予定です。

国家公務員 再チャレンジ試験

人事院と各府省では国家公務員中途採用者選考試験（再チャレンジ試験）を行う予定です。詳細は、人事院のホームページ（<http://www.jinji.go.jp/>）に掲載しています。

■試験の区分

行政事務、税務、機械、土木、林業、皇宮護衛官、刑務官、入国警備官

※申し込みのできる試験の区分は一つに限ります。

■受験資格

昭和42年4月2日～昭和53年4月1日生まれの方

■受付期間

6月26日(火)～7月3日(火)

■問合せ

人事院四国事務局
 TEL087-831-4765

自衛官募集

■募集種目

2等陸・海・空士

■応募資格

18歳以上27歳未満の方

■受付期間

年間を通して

■問合せ

自衛隊新居浜出張所
 TEL0897-132-15396

海上保安庁の職員（海上保安官）を募集します

海上保安庁では巡視船艇、航空基地などで勤務する海上保安官を採用するため、既に海技免状等を有している方を募集します。

■採用人員・受験資格

○航海 約20人

昭和43年4月2日以降に生まれた方で、五級海技士（航海）以上の免許を有する方。

○機関 約10人

昭和43年4月2日以降に生まれた方で、五級海技士（機関）以上（内燃機関の限定を含む）の免許を有する方。

○通信・技術 約10人

昭和43年4月2日以降に生まれた方で、高等学校またはこれに相当する学歴を有し、次の①②いずれかに該当する方。

①第1級または第2級総合無線通信士の免許を有する方
 ②第1級または第2級海上無線通信士の免許と、第1級または第2級陸上無線技術士の免許を有する方。

○飛行 約5人

昭和48年4月2日以降に生まれた方で、高等学校またはこれに相当する学歴を有し、

国土交通大臣が交付した飛行機または回転翼航空機の事業用操縦士の資格以上の技能証明と、有効な第一種航空身体検査証明書を有する方。

○整備 約5人

昭和48年4月2日以降に生まれた方で、高等学校またはこれに相当する学歴を有し、国土交通大臣が交付した飛行機または回転翼航空機の二等航空整備士（旧三等航空整備士を含む）の資格以上の技能証明を有する方。

■試験日

○第1次試験 7月1日(日)

○第2次試験 7月2日(月)

※飛行のみ7月24日(火)または26日(木)に実技試験があります。

■問合せ

今治海上保安部
 TEL0898-132-12882
 ※詳しくは、海上保安庁のホームページ（<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>）に掲載しています。



海上保安庁
マスコットキャラクター
うみまる、うーみん